

安全への提言



環境問題で最近思うこと

 ふし わき ゆう いち
 伏 脇 裕 一 †

安全工学会は、昨年 60 周年を迎え、次の 10 年に向けて新たな「安全工学」に関する課題の解決に取り組むことになる。ところで、「安全工学」の一翼を担っている「環境科学」分野は、1960 年代頃「公害」（今では死語となっている。）と呼ばれていた。我が国は、1945 年 8 月 15 日に太平洋戦争において敗戦を迎えたが、東京を始めとして多くの都市では空襲を受け壊滅状態にあった。そこで、戦後復興の名のもとに短期間で高度経済成長を遂げるが、それと同時に 1950 年代から 60 年代にかけて、多くの有害物質や汚染物質の排出が未規制であったために、大気汚染や水質汚濁などが各地で顕在化してきた。その結果、四日市および川崎ぜんそく、水俣病、イタイイタイ病、カネミ油症事件等々多くの公害問題が多発し、今なお、患者を苦しめた時代であった。

特に、公害の原点とされる水俣病は当時大きな社会問題化した。約 70 年近くを過ぎても患者の苦しみは癒えることは無い。水俣病の場合、産業活動（チッソ、昭和電工）の結果として排出および廃棄された有害物質（メチル水銀）が広範囲の自然環境や生態系を著しく汚染し、それが食物連鎖を通して現世代だけでなく次世代の生存をも脅かし、被害の拡大にもかかわらずその原因究明や対策が後手に回るという特異的な事件という観点から、我が国における公害の原点となっている。

思えば、私は 1970 年代頃、水俣病に関心を覚え、その原因を知る過程で、メチル水銀の分析法、食物連鎖、生物濃縮、難分解性化学物質の胎児への移行等多くの貴重な知見を学ぶことが出来た。公害・環境に関する調査研究の職を求めたのも水俣病問題がその根底にあった。また、1970 年代に入ってからチッソ株式会社に対する一株運動も盛んになり、患者さんは厚生省（当時）やチッソ本社などへの抗議のための座り込みやビラまきを繰り返し、さらに裁判闘争も活発化した。これら一連の運動の成果として 2004 年 10 月に、最高裁判所は水俣病の被害拡大防止を怠った国と熊本県に対し法的責任を認めた判決を言い渡した。水俣病の発生から約 50 年をへて確定したこの判決の意義は大きく、水俣病患者さん達の運動の賜と思われた。しかし、国の患者救済に対する取り組みが遅く、患者の

高齢化、胎児性患者の不安など未だ解決しなければならない重要な課題が山積している。国は病気で苦しんでいる原告らに対し医療救済や保障などの必要な施策を早急に取り組むことが必要になっている。さらに、まだ取り除かれていないヘドロ（水俣湾にコンクリートで封じ込められている。）の一部は海に残されている。今後起こると予知されている東南海地震などで封じ込められたメチル水銀を含むヘドロが溶出し、不知火海域を再度汚染することのないような対策も引き続き国の責任で取り組んでいただきたいと思う。

さて、私が「公害」問題の研究を始めた 1970 年代は「公害」問題も少し改善の兆しが見え始めた頃であった。「公害」問題が大変な時代に努力されてきた先輩方の話を聞くと、当時はパソコンも無い、機器類などの分析手段も無い状態で、何をやるにも手探りで自前の手作りの装置を使って環境測定分析を行い、そのデータを基に指導、助言などの対策を行ってきたとのことであった。都道府県などの地方行政機関においては、政府がなかなか実行しようとしなかった汚染物質の総量規制などを全国に先駆けて施行した先進的な事例などが存在しており、これら先人の知恵、考え、方法論などを今後も学ぶ必要があると思われる。この「環境科学」分野の多くの研究成果と浄化技術および行政指導などのおかげで、今日では水環境や大気環境は 1960 年代当時と比べて劇的な改善がみられている。

若い人達には、昔話はいいよ、何バカなことを言っただよと言われそうだが、若い学生を教えて感じることは、昔起きた大きな問題や事例をまったく知らない人がいることである。昨今、行政記録などの公文書がいたも簡単に廃棄されてしまい、その保存が叫ばれているが、これらは、先人達はその対策や改善に向けた指導等の記録であり、これらを後世に残さなければならないと考えている。なぜならば、戦争体験記録と同じであり、記録を残し後世の人たちにこれらを理解してもらうことで、同じ過ちを繰り返さないようにしなければならないためである。先人の方々もかなりのお年であるために、率先して学協会が中心に回顧録などの記録作成に取り組んでいただきたい。過去を振り返って、その考え方や手法を今後の課題解決の取り組みに役立ててみては如何だろうか。今年に入って異常気象などの環境の大きな変化が際立っており、古いものではあるが、貴重な「公害」関連の記録や資料の保存の必要性を感じた次第である。

† 東京聖栄大学 健康栄養学部：〒 124-8530 東京都葛飾区西新小岩 1-4-6